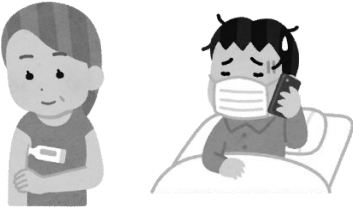
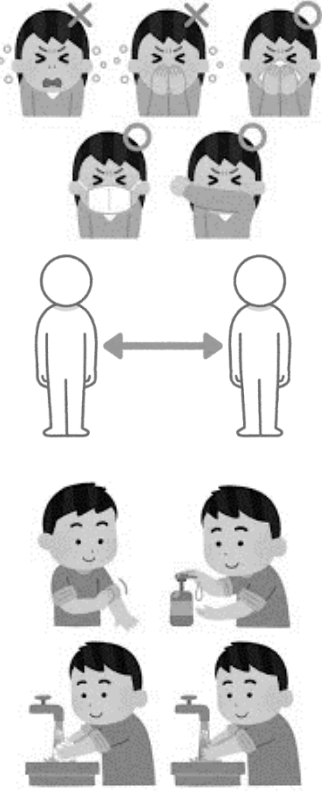



# 新型コロナウイルス感染症対策について（2020年5月12日）

緊急事態宣言期間中及び当面の間、「就業」に際し、丹波篠山市シルバー人材センターから特に行動をお願いしたいこと。

「自分の『いのち』を守り」、「人に感染させない」ために

出勤前		<ul style="list-style-type: none"> <li>➡ <u>体温を測る</u>・・・発熱（一般に37.5度以上）がないか</li> <li>➡ <u>体調を確認</u>・・・風邪の症状（せき、くしゃみ）はないか</li> </ul> <p>発熱や風邪症状がある時は、無理せず連絡して仕事を休みましょう</p>
就業中		<ul style="list-style-type: none"> <li>➡ <u>マスクの着用、せきエチケット</u></li> <li>➡ <u>人と2m以上距離を取る（×密接）</u></li> <li>➡ <u>屋内では換気ができているか確認（×密閉）</u></li> <li>➡ <u>食事前には念入りに手洗いを</u></li> </ul> <p>剪定・草刈り・草引きなどの屋外作業の場合、作業中は呼吸のため、<u>マスクなし</u>の方がよいですが、会員同士での休憩中や発注者から書類や印をもらう際は、なるべくマスクを着用しましょう。複数人就業の際は、無意識に会員同士接近することがよくあります。意識して距離を取るようにしてください。</p>
帰宅後		<ul style="list-style-type: none"> <li>➡ <u>帰ったらまず手洗い、うがい</u></li> <li>➡ <u>食事と十分な睡眠</u></li> </ul>

風邪の症状は、かかりつけ医に電話で相談してから受診を。

新型コロナウイルス感染症の相談窓口（かけ間違いのないように）

帰国者・接触者相談センター（丹波健康福祉事務所） 電話 0795-73-3765

丹波篠山市保健福祉部健康課 電話 594-1117

休日及び夜間 兵庫県疾病対策課 電話 090-3265-8583